

国保の県内保険料水準統一達成後の課題への対応

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取組

1 奈良県における県内保険料水準の統一に向けた取組

- 国の取組
 - ・令和3年度 保険料水準の統一に向けた取組を都道府県に求める国保法改正
 - ・令和5年度 都道府県の取組を支援する「保険料水準統一加速化プラン」及び国保の保険料水準統一の更なる推進を目指す「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」の策定
- ※ 保険料水準統一は、「骨太の方針2024」において、全都道府県が徹底することとされている。
- 本県の取組（国の取組に先んじて実施）
 - ・平成29年度 奈良県国民健康保険運営方針を策定し、県内保険料水準の統一を目指す方針を記載
 - ・令和6年度 県内保険料水準統一を達成
- 統一達成後においても、依然として県内市町村において、県民の「負担」である保険料の収納率に格差があるなど、県民にとっての公平性には課題が残っており、引き続き国保の安定的な運営のため、市町村と緊密に連携しながら取り組んでいるところ。

2 収納対策の強化

- 平成30年度から奈良県国民健康保険団体連合会内に国保事務支援センターを設置し、保険料コールセンターの設置など効果の高い収納対策の取組を共同化し、収納率の向上とその格差の是正に取り組んでいる。

<収納率（現年分）の格差の推移>

（被保険者数1,000人以上の保険者）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
最高	99.15%	99.52%	99.45%	99.61%	99.76%	99.88%	99.72%
最低	91.90%	92.14%	91.81%	92.39%	92.80%	93.03%	93.08%
差	7.25	7.37	7.64	7.22	6.95	6.84	6.64

3 地域医療提供体制の均てん化

- 県南部地域の12市町村とともに、県が構成員として参加する南和広域医療企業団で南奈良総合医療センターを新設し、県南部の医療提供体制を充実（H28. 4～）
- 奈良県ドクターヘリの運航により、一刻を争うけがや急病患者の救命が可能に（H29. 3運行開始）



地域医療提供体制の均てん化を推進

国にお願いすること

国が推進する国保保険料水準の統一実現を加速化させるため、また本県のように統一を実現した団体においてはその統一を将来にわたり維持するため、保険者努力支援制度による更なる支援を図られたい。

- 都道府県の取組評価分における「保険料水準の統一に向けた取組状況」に対する評価の配点割合を現状の15%程度から引き上げられたい。
- 国が進める保険料水準統一は、全都道府県が実現すべき取組であることに鑑み、統一実現へのインセンティブとするため、「保険料水準の統一に向けた取組状況」の評価において、保険料収納率の改善状況・全国順位等に加え、保険料収納率の地域間格差の解消に向けた取組を評価対象に加えられたい。

【県担当部局】 福祉保険部医療保険課